

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No	ご意見（要約）	本市の考え方
計画全般に関すること		
1	<p>仙台市民の生命・健康が最優先という消費者視点の、食の安全性と信頼性の確保に向けた、仙台市としての目的を明確にした「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」を制定することが有効と考えます。</p> <p>食の流通が広域化する中で、原則として、すべての食品等事業者に、一般衛生管理に加え国際的な衛生管理手法であるHACCPに沿った衛生管理の実施を導入することで、食品衛生のレベルアップに大きく貢献することになり、食中毒の防止のほか、食中毒被害の拡大防止にもつながります。食の安全・安心に関する消費者教育を充実させること、地産地消の推進及び国際都市としての食の安全の確保等が求められています。</p> <p>仙台市民の生命・健康が最優先という視点や、市民の意見を施策に反映させた「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」を制定し、条例のもと実効性のある食品衛生監視指導計画を実施することが必要と考えます。</p>	<p>食品は広域的に流通することから、その安全性確保に関しては市町村独自の条例ではなく、国や都道府県単位での統一的な基準に基づき取組みをすすめることが重要と考えております。また、地方自治体による運用を平準化することを目的として、食品衛生法が改正されました。本市ではこうした考えの下、食品安全基本法などの関連法令に基づいた監視指導や許認可等を行うとともに、消費者や事業者等で構成する食品安全対策協議会での議論を踏まえて策定した「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」に基づき実効性のある施策を総合的に推進しているところです。</p> <p>さらに、食品衛生法に基づき設置された広域連携協議会を通じて国や他自治体と連携協力し、広域的な食中毒事案の発生や拡大の防止に努めてまいります。</p> <p>引き続き、社会情勢の変化に合わせ、基本方針を見直すとともに、消費者、生産者、事業者等と連携して、食品の安全性確保に努めてまいります。</p>
2	<p>食品に付着した新型コロナウイルスによって発症することはないと言われていますが、一言も新型コロナウイルスについて触れていないことに少し違和感を感じました。食品が腐ってしまうわけでも、食べたことによって発症するわけでもないからということではやはり無関係だということでしょうか。</p>	<p>現時点で食品が新型コロナウイルスの感染経路となった科学的知見はなく、食品の安全確保に直接関係するものではないため、食品衛生監視指導計画での記述はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策は、本来の担当業務に関わらず市役所全体として取り組んでいく考えです。</p>

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No.	ご意見（要約）	本市の考え方
計画全般に関すること		
3	今のコロナ禍の状況をもりこむ必要はないのでしょうか？	現時点で食品が新型コロナウイルスの感染経路となった科学的知見はなく、食品の安全確保に直接関係するものではないため、食品衛生監視指導計画での記述はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策は、本来の担当業務に関わらず市役所全体として取り組んでいく考えです。
令和3年度の重点事業に関すること		
4	令和3年度の重点事項3項目、さらに具体的な取り組みの内容はよく理解できます。この骨組みの背景には前年度までの課題を受けての対策があるはずですが、従ってこれまでの課題がどんなものだったのかを参考までに付記すれば、さらに納得、理解が得られると思う。	食の安全に関する情報や食品衛生監視指導計画の実施結果について、本市の食品衛生情報誌「食の情報館」や仙台市ホームページで情報提供しています。引き続き、仙台市の取組みに関する情報提供に努めてまいります。
5	「HACCPとは？」を巻頭で解説したほうがいいと思いました。文章中に（HACCPに沿った）と何回も出てきますが、初めて読む一般市民には分かりづらいです。	「HACCP」及び「HACCPに沿った衛生管理の制度化」など分かりづらい用語には*印をつけて食品衛生監視指導計画の巻末資料で解説するとともに、仙台市ホームページやパンフレットなどの各種媒体により情報提供に努めてきました。引き続き、食品等事業者のほか、市民の皆様に対しても広く周知に努めてまいります。

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No	ご意見（要約）	本市の考え方
HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認及び指導に関すること		
6	<p>HACCPの制度化は、原則として、全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理が求められますが、規模や業種等を考慮した一定の事業者については、取り扱う食品の特性等に応じた取組も認められています。</p> <p>そのため、HACCP導入に際しては、事業者の状況や食品ごとの特性等を踏まえつつ、各事業者の規模や衛生管理能力に応じて、実現可能な方法で着実に取組を進めていくことができるように、講習会や個別相談のほか、導入に向けた技術的支援を強化してください。</p> <p>そのためには、食品衛生監視員を含めた指導・支援・助言ができる人材の育成が今後はより一層必要となることから、専門家の育成を行うことを記載してください。</p>	<p>HACCP制度を円滑に導入するためには、食品等事業者の規模や業種を考慮した取り組みが必要と考えており、飲食店や小規模事業者向けのHACCP講習会を昨年度から取り組んでいるところです。引き続き、業種別の講習会や施設立入時などの機会を通じて、HACCP制度の適正な運用を支援してまいります。</p> <p>また、各種の技術研修会を通して食品衛生監視員の資質向上を図るとともに、研修会への講師派遣や講習会を通して食品衛生指導員の活動を支援するなど、食品衛生監視指導計画に基づく人材育成に取り組む考えです。</p>
7	<p>食品等事業者の自主衛生管理の意識向上を図るため、他の模範となる衛生管理を実施している食品等事業者や衛生管理が優良な施設を表彰し、受賞施設については、市ホームページで公表するだけでなく、多くの消費者にも情報提供できるよう検討してください。</p> <p>また、地域の食品衛生の向上を図るとともに、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の促進を図るため、食品衛生推進員や食品衛生指導員などの専門的知識を有する人材を増やすことも必要と考えます。</p>	<p>食品衛生優良施設につきましては、市ホームページだけでなく、本市食品衛生情報誌「食の情報館」への掲載等、幅広く市民に情報提供できるよう検討いたします。</p> <p>また、食品衛生推進員及び食品衛生指導員の活動は、食品等事業者の自主衛生管理の推進に大変重要であることから、引き続き人材の育成に努めていく考えです。</p>

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No.	ご意見（要約）	本市の考え方
HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認及び指導に関すること		
8	<p>「食品事業者の規模」の説明が不十分だと感じました。厚生労働省の「HACCPに沿った衛生管理の制度化の全体像」の表のほうが目瞭然で理解できました。ご参考になるかと思い、資料送付いたします。</p>	<p>HACCPに沿った衛生管理の制度化については、食品衛生監視指導計画の巻末資料で解説するとともに、仙台市ホームページやパンフレット等の各種媒体で情報提供に努めているところです。いただいたご意見は、今後の情報提供に関する取組みの参考にさせていただきます。</p>
9	<p>事業者に対して、自主衛生管理の取組みを支援する具体的かつ効果的な施策を推進してもらいたい。</p>	<p>食品等事業者の規模や事業内容に応じた監視指導に取り組むとともに、HACCPの実務に関する講習会を開催し、事業所全体で衛生管理に取り組む環境を支援してきたところです。また、食品衛生推進員との連携による食品等事業者への助言的技術支援や（公社）仙台市食品衛生協会の食品衛生指導員による地域事業者の巡回活動を積極的に支援してきたところです。引き続き、HACCPに沿った衛生管理の指導や食品衛生推進員等との連携を通じて、食品等事業者の自主衛生管理の取組みを支援してまいります。</p>
製造・加工から消費までの各段階における食品の安全性確保対策の充実に関すること		
10	<p>仙台市の特徴をより前面に出すことが指導監視を実効あるものにするものだと思います。例えば、表3では魚介類、魚介類加工品などは宮城、仙台特産品の赤貝やホタテなどについてより具体的な対策を例示したほうが良いと思う。</p>	<p>仙台市の特産品も含めて、食品の生産・製造・流通状況や食品関係施設の実態、食中毒をはじめとした食品衛生上の危害発生状況を考慮しながら、総合的に取り組んでいるところです。</p>

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No.	ご意見（要約）	本市の考え方
製造・加工から消費までの各段階における食品の安全性確保対策の充実に関すること		
11	<p>食中毒対策は未然防止の観点での取り組みが必要と考えます。ノロウイルスによる食中毒を防止するためには、調理従事者の正しい手洗いや健康管理が重要です。</p> <p>HACCPに沿った衛生管理を導入することが、ノロウイルスによる食中毒の未然防止につながることを食品等事業者に対して周知し、食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理を円滑に導入できるよう指導することと、市民に対しても効果的に情報の提供を行うことを記載してください。</p>	<p>HACCPに沿った衛生管理が適正になされているかどうか、ノロウイルス対策をはじめとする食品衛生のリスク管理の観点から、状況に応じた衛生指導に取り組む考えです。</p> <p>また、食肉まつりや食品衛生月間等の機会をとらえて、市民の皆様に対しても最新の食品衛生の情報を広く発信していく考えです。</p>
12	<p>食品等を取り扱う事業施設において適正な食品表示を推進するためには、食品の適正な表示を推進するための核となる人材を育成する必要があります。監視指導を行うだけでなく、人材育成のための講習会及び同講習会受講済みの者を対象としたフォローアップ講習会などを開催し、適正な食品表示を推進するための支援を行うことを追記してください。</p>	<p>これまで食品等事業者を対象に食品表示をテーマにしたセミナーや衛生講習会を開催してきたところです。引き続き、講習会や個別相談、衛生監視等の機会を捉えて、適正な食品表示の推進に向けた支援に取り組む考えです。</p> <p>ご意見を受けまして、「4相互理解のためのリスクコミュニケーションの推進（4）食品等事業者への情報提供 ①講習会の開催」の文言を修正しました。</p>
13	<p>優良な仮設店舗に偽造しにくい構造の「安全店マーク」のようなものを配布すると、安心してお店を利用できると思います。</p>	<p>本市では、仮設店舗に対しても営業許可書を交付し、その営業許可書を見やすい場所に掲示することを義務付けています。また、仮設店舗での営業は、屋外での簡易な設備で提供される場合が多いことから、刺身等の生食用食品をはじめとする加熱不十分な食品の提供や、調理工程が複雑な食品の提供を制限する等の営業許可条件を付し、営業前の衛生指導を徹底しています。</p>

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No	ご意見（要約）	本市の考え方
製造・加工から消費までの各段階における食品の安全性確保対策の充実に関すること		
14	<p>近年、医薬品成分が含まれている「いわゆる健康食品（無承認無許可医薬品）」の販売事例が多数報告されています。この無承認無許可医薬品は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく品質・有効性・安全性の確認がなされていないことから、摂取により健康被害が生じる危険性があります。新たに「いわゆる健康食品等の監視指導」の施策を追加し、医薬品成分を不正に配合した健康食品による健康被害を未然に防止するため、関係機関と連携した監視指導を実施してください。</p>	<p>2 製造・加工から消費までの各段階における食品の安全性確保対策の充実 (3) 流通食品の監視指導 ②健康食品の監視指導に記載してありますとおり、健康食品の監視指導につきましては、庁内関係課との連携により取り組むこととしています。</p> <p>なお、指定成分等含有食品に関する情報は市ホームページで周知しているところであり、今後は様々な機会を捉えて広く情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、インターネット等を利用して自家消費目的で海外から食品を個人輸入すること自体は食品衛生法の規制を直接受けるものではありませんが、当該食品による健康被害の情報を入手した場合には、必要に応じて国や関係機関と連携して対処する考えです。</p>
15	<p>これまで「いわゆる健康食品」の健康被害情報の収集は制度化されておらず、被害の発生・拡大の防止の面に課題がありました。食品衛生法改正により「特別の注意を必要とする成分」について厚生労働省が決め、その成分を含有する商品の製造者や販売者は、健康被害が起きた際に保健所へ届出ることが義務付けられました。「いわゆる健康食品」の表示の真正性を確認する調査を実施してください。</p>	<p>ご意見を受けまして、「2 製造・加工から消費までの各段階における食品の安全性確保対策の充実 (3) 流通食品の監視指導 ②健康食品の監視指導」の文言を修正しました。</p>
16	<p>インターネット等を利用して海外から購入する海外の医薬品等は、医薬品医療機器等法に基づく品質等の確認がなされていません。医薬品等に限らず、インターネット等で個人輸入できる「いわゆる健康食品」として販売されている製品について調査し監視指導計画に入れてください。</p>	

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No.	ご意見（要約）	本市の考え方
製造・加工から消費までの各段階における食品の安全性確保対策の充実に関すること		
17	<p>コロナはじめすべての予防に手洗いの徹底。マスク着用しております。食品の適正な取扱い方法よろしくをお願いします。</p>	<p>食品の生産・製造・流通状況や食品関係施設の実態、食中毒をはじめとした食品衛生上の危害発生状況に的確に対応しながら、監視指導に取り組んでまいります。</p>
相互理解のためのリスクコミュニケーションの推進に関すること		
18	<p>各種イベントでの啓発活動について、今まで一度も目にしたことがない。インターネットを利用できない人もいる。事前周知が足りないのでは？</p>	<p>食品衛生に関する情報は市ホームページや市政だより等で広く周知を図っているところですが、今後も各種媒体やイベントなどの機会を活用し、より多くの市民に情報が行き届くように努めてまいります。</p>
19	<p>消費者市民から食品に関する苦情や危害及び表示に関する相談窓口（仮称食の安全安心相談室）を市ホームページに設け、一層オープンな情報収集を図り、庁内で取り組んでほしい。</p>	<p>市ホームページに食品安全の相談窓口として「食品安全総合窓口（担当課は生活衛生課です）」を設け、食品の安全に関する情報収集に努めているところです。窓口寄せられたご相談等については、庁内関係課と連携して対応しているところです。</p>
20	<p>コミュニケーションの推進にはインターネットの利用が有効だと思う。</p>	<p>各種イベントでの啓発活動や市ホームページ等の各種媒体を通して食品衛生に関する情報提供に取り組んでいるところです。引き続き、多くの市民の皆様により正しい情報が行き届くように様々な場面での啓発活動に取り組んでまいります。</p>

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No.	ご意見（要約）	本市の考え方
相互理解のためのリスクコミュニケーションの推進に関すること		
21	<p>コロナ禍が長期化し、先が見えない状況での事業者の方々が、営利優先に走りすぎないように、食に携わるプロとして営んでほしい。監視する必要性もあると思います。</p> <p>市民、消費者の皆さんには、これまで通り、手洗い、うがいの励行、加えて、食材、食品の保存、管理にも更に注意してもらい、ロスを出さない、食品を使いきることを命を守る！再認識してほしいです。</p> <p>食中毒の怖さ、食品衛生の大切さを若い方々にも真剣に受け止めて頂く為、テレビを見ない若い層に向けての発信方法を検討したい。魅力あるネット発信。</p>	<p>各種イベントでの啓発活動や市ホームページ等の各種媒体を通して食品衛生に関する情報提供に取り組んでいるところです。引き続き、多くの市民の皆様により正しい情報が行き届くように様々な場面での啓発活動に取り組んでまいります。</p>
22	<p>食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進は、事業者や消費者への情報提供が重要であります。食安全サポーターやアドバイザーの活用方策や消費生活センターとの連携による広報啓発の充実をさらに進めることを期待します。</p>	<p>せんだい食の安全サポーター制度及びせんだい食の安全アドバイザー制度を活用し、食品衛生思想の普及推進に取り組んでまいりました。引き続き、サポーター及びアドバイザーの皆様とともにリスクコミュニケーションの推進に取り組むとともに、庁内関係課との連携による取組みを進めてまいります。</p>
その他感想等		
23	<p>用語の説明はわかりやすく良い。特に関連の本文に米印をつけて誘導しているのは分かりやすい。今以上に図や写真を挿入すると、更に理解が進むと思う。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の食品衛生監視指導計画の参考にさせていただきます。</p>

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No.	ご意見（要約）	本市の考え方
その他感想等		
24	資料3の「用語の説明」が、とてもありがたく感じました。	いただいたご意見は、今後の食品衛生監視指導計画の参考にさせていただきます。
25	私的な事ですが3年前市内の飲食店で出された鶏肉からカンピロバクターに感染して食中毒になり大変苦しい思いをしてから食の安全に関心を持っています。 計画中間案はとても読みやすく字も大きくて良い。また五十音、アルハベット順になっていて内容も分かりやすい。	食品の生産・製造・流通状況や食品関係施設の実態、食中毒をはじめとした食品衛生上の危害発生状況に的確に対応しながら、監視指導に取り組んでまいります。いただいたご意見は、今後の食品衛生監視指導計画の参考にさせていただきます。
26	多くの項目があるにもかかわらず、迷うことなく読み進めることができました。専門的な言葉についても、ていねいで優しい説明がされてるように思いました。	
27	食品の安全を食費者の視点に立つもの、事業者の自主管理によるもの、他、関係機関との相互理解に協力によるものなどにふり分けられ、とても分かりやすい、学習しやすいものになっていて、感動しました。又、食品の最近の話題も取り上げられる掲載もあり、とても興味の湧くものにまとめられている気がします。細菌についても、どの加工の工程で発生するのかが、詳細にまとめられる計画であり、これも興味のそそるものでありました。私達の生活でも、又ちがった視点で、食品に関する興味が、学びを通して身につくと思います。よく構成されていると思いました。	いただいたご意見は、今後の食品衛生監視指導計画の参考にさせていただきます。

令和3年度食品衛生監視指導計画中間案に寄せられたご意見と本市の考え方

No.	ご意見（要約）	本市の考え方
その他感想等		
28	<p>大変詳しい資料を有難うございました。 特に常に気にしている食品添加物には化学物と天然物があり使用基準も国民の摂取量で推定で計算されている事や真空物は湿度や細菌の数等で作られている事等、未知の部分も沢山あり、それらの事がもっと知る事ができたらと思いました。食品衛生に関しての業務が5つの課とセンターで行われている事が分かりました。市場への毎日の通いは大変だろうとか色々考えました。日頃の努力に感謝です。</p>	
29	<p>令和3年度仙台市食品衛生監視指導計画（中間案）拝読しました。 ページ8、健康食品監視指導のいわゆる健康食品について申し述べたいと存じます。 健康食品に対して過大な幻想を取り途く（啓発）をいかにして市民（消費者）に伝えたらいいのでしょうか。最もとりあげたい問題は「その他健康食品」と「保健機能食品」わかりにくい制度をわかりやすい制度に総めることができるのか。市消費生活センターの相談件数は常に上位にあります。古くは「紅茶キノコ」のブームがあり、今も寒天・ココアなど特定の商品に注目が集まります。「体によい」と思わせる商品があふれております。特定の商品がもてはやされ問題が大きくなっています。基本的な知識が身につけば、大きな間違いはおかさずに済みます。消費者市民社会の構築にも大きな係りがある。これからもいわゆる健康食品に注視をしたい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の食品衛生監視指導計画の参考にさせていただきます。</p>